

令和8年度 関東農政局国営事業評価委員会(再評価)

技術検討会(第2回)議事録

日 時:令和8年7月 30 日(木)13:30～16:00

場 所:さいたま新都心合同庁舎2号館 防災対策室1・2

[技術検討会の議事概要]

議事(1)国営かんがい排水事業「栃木南部地区」の評価結果(案)について

(事務局から資料に基づき、議事(1)①～④について説明)

石井委員長) ありがとうございます。それでは質疑応答とさせていただきます。ただいまの説明やこれまでの質疑を含めて、確認事項あるいはご質問がありましたら、お願いいたします。

竹田委員) 本事業の必要性は非常によく理解しているところです。2点質問させていただきます。

1点目は、「事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無」に関する事業費について、今後も増加が見込まれるとのことですが、10%を超えてくると計画変更も必要となりますが、現在のところどのような見通しでしょうか。

2点目は、前回から効果を見直しされていますが、作物生産効果の変化が非常に大きいので、どのような見直しをされてこの数値になったのかということです。また、国産農産物安定供給効果について、年総効果額は修正前に比べて下がっているのに総便益額は増えているという点について、理解できなかったのですが、どのような変更をされたのでしょうか。

最後に1点コメントさせていただくと、「評価項目のまとめ」で 5.0ha 以上の経営体が増えているとのことですが、関係市町の経営体数の増減率は確かに 5.0ha 以上が非常に増えているのに対し、経営体数シェアとしては栃木県の方が 5.0ha のシェアは高いため、逆転的に見えます。増えているという表記自体は的確だと思いますが、栃木県全体よりもシェアが大きいという誤解を生まないようにした方がよいのではないかと思います。

東所長) 1点目について、現時点の国営総事業費は令和8年度時点で 199 億円となり、これは自然増が多くを占めますが、一部に工法変更等も含まれています。我々としても引き続きコスト削減に努めるとともに完了を見通した事業費の精査を行う必要がありますが、現状、先が見通せない状況です。いずれに

しても適切な事業管理を行っていきたいと思います。

金子課長） 2点目のご質問、作物生産効果についてです。「栃木南部地区の事業の効用に関する詳細」の水稲から加工用米のところでは、更新の効果要因に単収増（乾田化1）、（乾田化2）があり、それぞれ「増収率」の数値が掲載されています。

畑作物についても、効果要因の一つとして水稲と同様に乾田化による単収増（乾田化2）も見込んでおりました。この単収増の数値については、地域の状況を確認し、調査をかけて畑作物における増収率を出す必要がありましたが、水稲と同じ数値を用いて効果を計算していたため、現段階で調査を行い、増収率を算定するという根拠整理ができないことから、大豆からレタスまで、畑作物の単収増の乾田化効果については削除いたしました。これが大幅な変更となった要因です。

（後日追記）

畑作物においても、水稲の乾田化効果に相当する増収効果はあると考えられることから、当初計画では便宜上、水稲の増収率の標準値（乾田化1）の6%、（乾田化2）の3%のうち3%を用いて算定していたところです。しかし、現時点まで水稲と同様の増収率を使用することの妥当性を整理できていないことから、畑作物における乾田化効果を除外いたしました。

なお、他地区の事例や実証結果から、畑作物においては乾田化により、10～20%程度の増収が見込めることが確認されております。栃木南部地区においても乾田化による効果が発現しているものと考えていますが、再評価では安全側の対応として、本効果の計上を見送ったものです。

竹田委員） 水稲は水害防止等の他に、乾田化1、乾田化2の単収増があり、畑作物についても水害防止と田畑輪換だけではなく、乾田化の単収増も入っていて、そこに6%や3%といった値が入っていたけれども、そのデータ自体のバックがないことから、行自体を消して、畑作物の効果要因が2行になったということで理解しました。

竹田委員） もう1点、国産農産物安定供給効果のところはいかがですか。

事務局） ご指摘の箇所について、修正前の総便益額が本来は 2,875,508 千円でありましたが、転記ミスによりもともと小さい数字が入ってしまっておりました。大変失礼いたしました。

竹田委員） わかりました。ありがとうございます。

石井委員長） 先ほど竹田委員からご意見があった「評価項目のまとめ」のところですが、5.0ha 以上の経営体が県と比べてどうなのでしょう。

東 所 長 ） これは、関係市町の伸び率は上がっているのですが、県の方が 5.0ha 以上の経営体の割合が大きいということです。例えば、「増加」というより「増加率」と限定したほうがより正確になると思います。

竹 田 委 員 ） そのようにしていただけるとよいと思います。

石井委員長） 評価項目のまとめの書きようが少し変わるということでよろしいでしょうか。ミスリードのないような書き方にしていいただければと思います。

東 所 長 ） 「大規模経営体の増加が県内で比較して大きく」の「増加」というところに「率」を追加させていただきます。

武 藤 委 員 ） 作物生産効果で、水稻と飼料用米と加工用米については、単収の事業「ありせば」、「なかりせば」、「増収率」が同じ数値となっていますが、もともと同じ数値を用いるものなのか、それとも分けて出して同じ数値になっているのでしょうか。

事 務 局 ） 水稻、飼料用米と加工用米の数値について飼料用米用の専用品種であるとか、品種が異なる場合は違う単収を適用する場合がありますが、今回は同一品種ですので全て同じ単収を設定しております。

また、乾田化効果の増収率については、3%、6%を適用しますが、その率はグライ層の位置によって全国一律の標準値として設定されておりますので、それによって増収率を設定してございます。

武 藤 委 員 ） 品種としては同じで用途が違うので、同じ数値が入るということを承知しました。

議事(2)国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」の評価結果(案)について

(事務局から資料に基づき、議事(2)①～③について説明)

石井委員長） ありがとうございます。それでは、茨城中部につきまして、ご質問あるいはご確認等があれば、お願いします。

各 委 員 ） 特になし。

議事(3)技術検討会の意見のとりまとめ(委員のみ)

※委員のみで検討のため記録なし。

議事(4)技術検討会の意見の答申

石井委員長) それでは、技術検討会の意見について取りまとめを行いましたので、関東農政局事業管理委員会委員長に対しまして答申をさせていただきます。栃木南部地区について読み上げさせていただきます。

【技術検討会の意見】

本事業は、排水系統の再編を行うとともに、排水機場の改修、統廃合や幹線排水路の改修を行い、併せて関連事業において、支線排水路の改修を行うことにより、排水機能の強化による湛水被害の軽減や維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持向上及び農業経営の安定に資するものである。

既に排水機場の改修、統廃合や幹線排水路の改修が行われた地域では、施設の機能が維持されるとともに排水機能が強化されており、事業効果が発現しつつある。加えて、地区外への洪水排水を緩和できるように、田んぼダムによる流域治水対策を行い、また、ほ場の区画拡大に取り組み農業経営の規模拡大を推進するなど、今後の関連事業を含めた一体的な事業進捗が期待される。

更に、環境配慮ゾーンによるコウノトリの採餌場の創出、既設支線排水路と改修した幹線排水路の段差への魚道の整備など、水系ネットワークにかかる生態系への配慮が行われていることも評価できる。

引き続き、増加が見込まれる事業費の精査、事業費の縮減、維持管理費の負担軽減に取り組み、着実に事業を推進されたい。

石井委員長) 続きまして、茨城中部地区について読み上げさせていただきます。

【技術検討会の意見】

本事業は、ほ場整備の実施により、担い手への農地の利用集積・集約化を推進し、農地の生産性の向上並びに耕作放棄地の解消及び発生防止による優良農地の確保を図ることで、水田を中心とした農業の振興及び地域の活性化に資するものである。

ほ場整備が実施されたほ場においては、大区画化等による作業効率の向上が認められるほか、農地の利用集積・集約化がすでに進行し、農業者及び関係機関からも高い評価を得ており、事業効果の発現が確認されている。ま

た、開水路への蓋掛けによる水棲動物のほ場間移動の容易化や、排水路での瀬淵工といった取り組みが行われ、地域の生態系保全への配慮も行われている。

今後は、関係機関との連携の下、担い手への農地の利用集積・集約化を一層推進するとともに、大型機械の導入や先進的な営農技術の活用、高収益作物への転換等を進めることにより、営農経費の節減をはじめとする事業効果の更なる発現に努められたい。

また、引き続き事業費の縮減に努めるとともに、環境との調和に十分配慮しながら、着実な事業の推進を図られたい。

石井委員長) 本技術検討会の議事につきましては以上となります。3回にわたる、現地でのご案内、資料作成、ご説明にお答えをいただきましてどうもありがとうございました。委員の皆様も非常に熱心に、活発に議論いただきまして、どうもありがとうございました。これをもちまして、進行を事務局にお返しします。

事務局) ただいま、関東農政局事業管理委員会に対して答申をいただきました。ありがとうございました。石井委員長におかれましては、これまでの議事進行につきましてもありがとうございました。

事務局から今後のスケジュールを説明させていただきます。「技術検討会の意見」を踏まえ、農水省の「事業の実施方針(案)」を評価結果書に記載させていただきます、今月中に農水本省に提出します。

農水本省提出後は、他地区の事業評価結果も含め本省内で手続きがなされ、8月末の概算要求の公表に合わせて、農水省ホームページで公表される予定です。

以上。